

自然災害時(地震・津波・台風等)の対応について

青森県立八戸中央高等学校通信制の課程

I 大きな地震が発生した場合

	八戸市が 震度6以上	八戸市が 震度5強、震度5、震度5弱
登校前	臨時休校	原則、出校とし、安否・被害状況によっては休校とします。ただし、登校させることが危険であると保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、学校に連絡をしてください。できるだけ早急に緊急連絡メール等で連絡しますので、自宅待機をお願いします。
登校後	1 生徒の安全を第一に考え、校内の安全な場所に避難・待機させます。 2 安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 3 保護者またはご家族が迎えに来られた時は、確認のうえ生徒を下校させます。	
登下校中	1 身の安全を確保し、以下の判断をしてください。 ① 学校に避難する。 ② 自宅に戻る ③ 指定避難所に避難する。 2 事前に家族で地震発生時にどのように対処するか、約束事を決めておいて下さい。家族が離ればなれになっても、落ち合う場所を決めておけば安心です。	

※「**大津波警報**」「**津波警報**」が発令された場合は震度にかかわらず**休校**とします。

II 「特別警報」が発令された場合(津波、大雨、暴風、噴火、Jアラートなど)

登校前	原則、休校 とします。
登校後	1 登校後に特別警報が発令された場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 2 保護者またはご家族が迎えに来られた時は、確認のうえ生徒を下校させます。

※前日までに状況が予想される場合は、学校ホームページにて連絡します。

III 「各種警報」が発令された場合(大雨警報、暴風警報、洪水警報、暴風雪警報、竜巻警報、Jアラートなど)

登校前	1 原則、出校とします。津波警報を除いて、「各種警報」のみの発表では休校とはいたしません。ただし、 大型台風などで「暴風警報」などが発令された場合は休校措置もあります。 2 海水面の急激な変化、道路の冠水、河川の増水、暴風などにより登校が危険と <u>保護者が判断された場合は登校を見合わせ、学校に連絡を下さい。</u>
登校後	1 登校後に警報が発令された場合は、気象状況や交通状況等を判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。下校が危険と判断した場合には、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 2 保護者またはご家族が迎えに来られた時は、確認のうえ生徒を下校させます。

※前日までに状況が予想される場合は、生徒を通して対応を連絡します。